

# 平成22年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 272

所管部局	福祉部	所管課	子育て支援課	担当者名	高橋 伸夫
事業名	母子生活支援事業			事業分類	ソフト事業
細事業名	母子生活支援事業			政策体系	111
会計	一般会計	科目	3.民生 - 2.児童 - 1.児童		

## 1. 事業の概要

児童虐待や配偶者の暴力等により在宅で安心した生活が確保できない場合や、一時保護が必要なときに、母子生活支援施設に措置入所し安全の確保と児童の健全な発達を支援する。母子家庭等の就労等の自立を支援する事業。

## 2. 事業の目的と必要性

### ①施策で目指す目標との関連付け

母子家庭等の就労支援やDV被害等による施設入所等を行なう事業。

### ②事業を実施する必要性

国の制度で、近年増加している母子家庭やDVによる母子の保護を目的に全市町村で実施している。

## 3. 事業費の推移

		単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21決算	平22予算	平23計画	平24計画
決算額または計画額		千円	13	330	5,667	4,470	4,177	7,451	7,451
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	2	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	212	2,267	3,611	3,098	1,758	1,758
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	13	118	3,400	857	1,079	5,693	5,693
職員等の従事人員		人/年	—	—	0.15	0.15			
人件費		千円	—	—	1,205	1,090			
事業費総額		千円	—	—	6,872	5,560			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。  
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

## 4. 主な事業費の内訳

ひとり親家庭生活支援事業	260,955円
母子生活施設入所措置事業	3,622,889円
国庫負担金返還金	586,000円

## 5. 事業結果の概要

児童虐待や配偶者の暴力等により在宅で安心した生活が確保できない場合や、一時保護が必要なときに、母子生活支援施設に措置入所し安全の確保と児童の健全な発達を支援した。（2世帯6名延べ14ヶ月分）また、ひとり親家庭支援事業を3回実施した。（延べ参加者は115人）

## 6. 活動の詳細

活 動 内 容	活動日又は時期	活 動 結 果 等
<b>(1)ひとり親家庭生活支援事業</b>		
母子家庭等就労支援事業 就労に結びつく看護師等の資格取得のための専門学校等への入学やホームヘルパー等の資格取得講習会への受講相談を個別に受ける。専門学校入学後支給決定の通知を行う。講習会受講者に対しては終了後申請により助成金の決定通知を行う。申請者よりの請求により助成金を交付する。南丹市母子寡婦福祉会に委託してひとり親家庭支援事業を実施した。	随時 9月、11月、12月、3月	自立支援訓練給付金 0名 ひとり親家庭支援事業 参加者 115人
<b>(1)母子生活支援施設入所措置事業</b>		
母子生活支援施設入所措置事業 DV等による母子からの相談により、母子寮等への入所措置を行う。相談→入所先決定→入所決定通知(申請者・入所施設)入所者の所得により個人負担額を決定してあわせて通知する。入所施設からの請求により措置費を支払う。	随時	2世帯

## 7. 所属長評価〔平成20年度から改善した点、今後の展開など〕

市内においても、児童虐待等のケースが増加傾向にあり、母子家庭の就労支援やDV被害者への支援のあり方について協議するとともに、具体的な相談、支援活動に取り組んだ。今後も、母子生活支援施設に措置入所し安全を確保するための事業は重要であり、母子家庭の経済的な自立を促す取り組みなど、厳しさを増している就労への支援や増加傾向にあるDV被害者への支援を拡充していく必要がある。また、ひとり親家庭の生活支援事業など、母子家庭の自立を支援する技能習得のための訓練費用等の支給についても、必要な事業である。

### 【参考】過年度の評価

#### ■平成21年度の所属長評価

- ①事業執行に当たり議論を重ねた点  
母子家庭の就労支援やDV被害者への支援のあり方について協議した。
- ②当該事業のアピール事項  
近年増加しているDV被害者への支援や母子家庭の経済的な自立を促す取り組みを進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等  
厳しさを増している就労への支援や増加傾向にあるDV被害者への支援を拡充していく必要がある。